

令和3年第4回定例会議決結果

番 号	議 案 名	結 果
議案第67号	令和3年度鹿嶋市一般会計補正予算（第8号）	原案可決
議案第68号	令和3年度鹿嶋市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第69号	令和3年度鹿嶋市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第70号	令和3年度鹿嶋市下水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第71号	鹿嶋市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第72号	鹿嶋市新築住宅に対する固定資産税の減免に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第73号	鹿嶋市印鑑条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第74号	鹿嶋市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第75号	鹿嶋市と茨城県信用保証協会との損失補償金寄託契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第76号	鹿嶋市市街化調整区域における開発行為の許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第77号	鹿嶋市固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意
議案第78号	鹿嶋市固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意
議案第79号	鹿嶋市固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意
議案第80号	鹿島地方事務組合理約の変更について	原案可決
議案第81号	債権の放棄について	原案可決
議案第82号	大野北いきいきふれあいプラザの指定管理者の指定について	原案可決
議案第83号	鹿嶋市宮鹿島神宮駅西駐車場の指定管理者の指定について	原案可決
議案第84号	高松緑地（公園部分）の指定管理者の指定について	原案可決
議案第85号	ト伝の郷運動公園（公園部分）の指定管理者の指定について	原案可決
議案第86号	鹿嶋市立カシマススポーツセンター外3施設の指定管理者の指定について	原案可決
議案第87号	鹿嶋市まちづくり市民センター体育館及び庭球場外4施設の指定管理者の指定について	原案可決
議案第88号	令和3年度鹿嶋市一般会計補正予算（第9号）	原案可決
議案第89号	令和3年度鹿嶋市一般会計補正予算（第10号）	原案可決
令和3年陳情第3号	超高齢社会にチャレンジするシルバー人材センターの決意と支援の要望	採 択
意見書第4号	18歳以下への10万円給付は、現金で年内に一括支給が可能になることを求める意見書	原案可決

意見書第5号	原油価格高騰に苦しむ事業者へ、工事請負契約書第25条第5項の運用について配慮を求める意見書	原案可決
第6号議案	原油価格高騰に苦しむ事業者へ、工事請負契約書第25条第5項の運用について配慮を求める決議	原案可決

【議案説明】

議案第67号 令和3年度鹿嶋市一般会計補正予算（第8号）

1 歳入歳出予算の補正について

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ24億1,758万2千円を追加し、総額274億7,697万7千円となりました。

歳入の主なものとしましては、震災復興特別交付税による地方交付税の増11億4,167万円、障害者自立支援給付費負担金及び学校施設環境改善交付金の増などによる国庫支出金の増5億1,605万1千円、財政調整基金繰入金の増などによる繰入金の増4,573万2千円、義務教育債の増などによる市債の増5億6,210万円などを見込みました。

歳出の主なものとしましては、扶助費などによる自立支援給付事業の増1億8,719万円、鹿島地方事務組合負担金による一般廃棄物広域処理事業の増9億2,229万4千円、大規模改造工事費などによる中学校大規模改造事業の増10億7,260万5千円、施設改修工事費による学校給食センター経費の増5,302万円などを計上しました。

2 繰越明許費の補正について

繰越明許費は、中学校大規模改造事業、学校給食センター経費を設定しました。

3 債務負担行為の補正について

債務負担行為は、大野北いきいきふれあいプラザ指定管理料、給食調理委託料、鹿島地方事務組合分担金（新可燃ごみ処理施設整備事業分）、ごみ処理施設管理委託料、資源化施設管理委託料、し尿処理施設管理委託料、道路維持補修工事費、ト伝の郷運動公園指定管理料、高松緑地公園指定管理料、英語指導助手派遣委託料、スポーツセンター等指定管理料、高松緑地多目的球技場等指定管理料について新たに設定しました。

4 地方債の補正について

市債は、都市再生整備計画事業、中学校大規模改造事業、学校給食センター整備事業について限度額を変更しました。

議案第68号 令和3年度鹿嶋市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ411万6千円を減額し、総額8億1,320万9千円となりました。

歳入としましては、繰入金411万6千円を減額しました。

歳出としましては、後期高齢者医療広域連合納付金411万6千円を減額しました。

議案第69号 令和3年度鹿嶋市介護保険特別会計補正予算（第2号）

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億894万1千円を追加し、総額47億3,336万4千円となりました。

歳入としましては、国庫支出金3,197万4千円、支払基金交付金3,996万3千円、県支出金1,850万1千円、繰入金1,850万3千円を見込みました。

歳出としましては、保険給付費1億4,931万5千円を計上し、地域支援事業費129万8千円、積立金3,907万6千円を減額しました。

議案第70号 令和3年度鹿嶋市下水道事業会計補正予算（第2号）

収益的収支については、既定の収入予算総額に増減はありませんが、既定の支出予算総額に、営業費用849万9千円を追加し、総額14億3,788万9千円となりました。

資本的収支については、既定の収入予算総額に、負担金及び分担金579万5千円を追加し、総額5億5,875万5千円となりました。既定の支出予算総額に増減はありません。

議案第71号 鹿嶋市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部を改正する条例

今回の改正は、情報通信技術の活用により、行政手続等の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るため、条例の一部を改正するものです。

議案第72号 鹿嶋市新築住宅に対する固定資産税の減免に関する条例の一部を改正する条例

今回の改正は、固定資産税の減免の対象となる新築住宅に係る要件の見直し等を行うため、条例の一部を改正するものです。

議案第73号 鹿嶋市印鑑条例の一部を改正する条例

今回の改正は、市民サービスの向上及び個人番号カードの利活用の促進を図る観点から、窓口における印鑑登録証明書の交付の申請の方法として、個人番号カードを使用して統合端末に暗証番号を入力する方法を追加するため、条例の一部を改正するものです。

議案第74号 鹿嶋市国民健康保険条例の一部を改正する条例

今回の改正は、産科医療保障制度の掛金の引下げに伴う出産育児一時金の引上げ等を行うため、条例の一部を改正するものです。

議案第75号 鹿嶋市と茨城県信用保証協会との損失補償金寄託契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例

今回の改正は、産業競争力強化法の改正に伴い、引用する規定に条項ずれが生じたため、条例の一部を改正するものです。

議案第76号 鹿嶋市市街化調整区域における開発行為の許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例

今回の改正は、都市計画法の改正に伴い、災害が発生するおそれの高い区域での開発を抑制するため、条例の一部を改正するものです。

議案第77号 鹿嶋市固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第78号 鹿嶋市固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第79号 鹿嶋市固定資産評価審査委員会委員の選任について

鹿嶋市固定資産評価審査委員会委員の選任に当たり、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。任期は、令和3年12月26日から3年間です。

・佐藤 真彦（再任）

佐藤氏は、国税局や税務署での勤務を経て、現在は、市内に税務会計事務所を開業しています。固定資産の評価に精通し、平成24年12月26日に固定資産評価審査委員会委員に就任して以来、本市の税務行政の推進に大きく貢献しています。

・小野 健夫（再任）

小野氏は、金融機関での勤務を経て、現在は、民生委員・児童委員として、福祉の向上などに携わっています。固定資産の評価に精通し、平成27年12月26日に固定資産評価審査委員会委員に就任して以来、本市の税務行政の推進に大きく貢献しています。

・山名 一夫（再任）

山名氏は、法律系資格取得の受験指導校の講師を経て、現在は、市内に司法書士事務所を開業しています。固定資産の評価に精通し、平成12年12月から6年間にわたり本市の固定資産評価審査委員会委員を務めるなど、本市の税務行政の推進に大きく貢献しています。

議案第80号 鹿島地方事務組合同規約の変更について

鹿島地方事務組合の共同処理する事務に可燃性一般廃棄物処理施設の管理・運営等に関する事務を加えるための規約の変更について，地方自治法第290条の規定により，議会の議決を求めるものです。

議案第81号 債権の放棄について

鹿嶋市が有する第三者行為による鹿嶋市国民健康保険給付費に係る損害賠償請求権について，債権の回収が極めて困難なため，権利の放棄をするものです。

議案第82号 大野北いきいきふれあいプラザの指定管理者の指定について

大野北いきいきふれあいプラザの指定管理者として，社会福祉法人慈眼福祉会を指定するものです。

議案第83号 鹿嶋市営鹿島神宮駅西駐車場の指定管理者の指定について

鹿嶋市営鹿島神宮駅西駐車場の指定管理者として，公益社団法人鹿嶋市シルバー人材センターを指定するものです。

議案第84号 高松緑地（公園部分）の指定管理者の指定について

高松緑地（公園部分）の指定管理者として，特定非営利活動法人かしまスポーツクラブを指定するものです。

議案第85号 ト伝の郷運動公園（公園部分）の指定管理者の指定について

ト伝の郷運動公園（公園部分）の指定管理者として，株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シーを指定するものです。

議案第86号 鹿嶋市立カシマスポーツセンター外3施設の指定管理者の指定について

鹿嶋市立カシマスポーツセンター，ト伝の郷運動公園多目的球技場，鹿嶋市立大野第一球場及び鹿嶋市立はまなす公園球場の指定管理者として，株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シーを指定するものです。

議案第87号 鹿嶋市まちづくり市民センター体育館及び庭球場外4施設の指定管理者の指定について

鹿嶋市まちづくり市民センター（体育館・庭球場），高松緑地（プール），高松緑地（多目的球技場・野球場・庭球場・クラブハウス），鹿嶋市立北海浜多目的球技場及び鹿嶋市立高松球場の指定管理者として，特定非営利活動法人かしまスポーツクラブを指定するものです。

議案第 88 号 令和 3 年度鹿嶋市一般会計補正予算（第 9 号）

歳入歳出予算の補正について

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 5 億 964 万 1 千円を追加し、総額 279 億 8,661 万 8 千円となりました。

歳入としましては、子育て世帯への臨時特別給付金事業補助金による国庫支出金の増 5 億 964 万 1 千円を見込みました。

歳出としましては、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 5 億 964 万 1 千円を計上しました。

議案第 89 号 令和 3 年度鹿嶋市一般会計補正予算（第 10 号）

歳入歳出予算の補正について

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 5 億 709 万 1 千円を追加し、総額 284 億 9,370 万 9 千円となりました。

歳入としましては、子育て世帯への臨時特別給付金事業補助金による国庫支出金の増 5 億 709 万 1 千円を見込みました。

歳出としましては、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業 5 億 709 万 1 千円を計上しました。

令和 3 年陳情第 3 号 超高齢社会にチャレンジするシルバー人材センターの決意と支援の要望

我が国においては、人口減少、少子高齢化が進展している中で、誰もがいくつになっても活躍できる社会の実現が求められています。

シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献しています。

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」の改正法が四月から施行され、七十歳までの就業機会の確保が企業の努力義務とされる一方で、シルバー人材センターについては、人手不足分野等での就業機会の開拓・マッチング機能や地域ごとの実情を踏まえた積極的な取組の強化が求められています。

新型コロナウイルス感染症の世界的規模での拡大という未曾有の事態ではありますが、国の施策の実現や、地方自治体の施策、地域社会の期待に応えるべく、私たちは今、平成三十年度から令和六年度までの七年間を期間とする「第二次会員百万人達成計画」を踏まえ、会員拡大、とりわけ女性会員の拡大や企業退職（予定）者層への働きかけの強化の取組を強力に推進しているところであり、八十歳を超えても活躍できる就業機会の創出に努めています。

また、「自主・自立、共働・共助」という理念のもと、高齢者の安全就業を

確保し、国が定めた適正就業ガイドラインを順守しつつ、

- ①介護予防・日常生活支援総合事業など要支援高齢者に対する支援事業
- ②放課後児童クラブの担い手など子育て中の現役世代や子供たちへの支援事業
- ③人手不足や働き方改革に取り組む地元企業に向けたシルバー派遣等の事業
- ④空き家管理、遊休地を活用した農園事業など地域の課題解決に資する事業

等を重点に取り組み、地域社会の発展と就業意欲のある高齢者の受け皿としての役割を果たしてまいりたい決意です。

つきましては、令和四年度のシルバー人材センター事業の推進のために必要なセンターに対する補助金等の確保を要望いたします。

特に、各自治体においては従前にもまして厳しい財政事情の中にはありますが、国の補助金と同額以上の補助金の確保、さらには、センターに対する鹿嶋市からの事業発注の確保について、強く要望いたします。

また、令和五年十月に導入予定の消費税における「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」について、シルバー人材センター事業に及ぼす影響が極めて大きいことから、安定的な事業運営が可能となる措置を要望いたします。

意見書第4号 18歳以下への10万円給付は、現金で年内に一括支給が可能になることを求める意見書

政府において18歳以下の子どもへの支援策として10万円相当の現金とクーポン券が配布されることが決まっている。報道によると、クーポン券の発行にかかる事務費が967億円もかかるとされている。それだけでなく、年度末にクーポン発行作業に携わる自治体職員、クーポンを扱う商業関係者の負担は、はかりしれない。よって、どの自治体でも特別な制限を設けずに、現金で10万円を支払うことを可能とするよう求める。また、支給時期についても、年度末に2回に分けて5万円ずつ支給するのではなく、一括で支払うことができれば、現在生活に困窮している世帯においても助かるし、支給にかかる事務作業も軽減される。よって、今般国会で審議されている18歳以下の子どもに年内に支給される5万円と、来年3月を目途に支給されるクーポン券5万円分については、自治体の裁量で年内に現金で10万円を支給することを可能とするよう求め、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出しようとするものです。

意見書第5号 原油価格高騰に苦しむ事業者へ、工事請負契約書第25条第5項の運用について配慮を求める意見書

昨今の原油価格の高騰により、ガソリン価格のみならず、生活に密着したあらゆる物価が上昇し、市民の生活へ大きな影響が出始めています。

とりわけ、コロナ禍の影響を受けて厳しい状況にある事業者は、燃料や原材料価格のコスト上昇分を十分価格に転嫁できず、一段と経営の厳しさが増しています。

工事請負契約書第25条第5項（単品スライド条項）では、特別な要因により工期内に工事材料の価格に著しい変動が生じた場合、発注者又は受注者は、請負代金額の変更を請求することができるかとされています。

しかしながら、事業者の立場からすれば、これらの条項が適応されるのか不安に思いつつも、自らは申し出にくい状況であります。

よって、国及び県に対し、原油価格の高騰による事業者の不安が払拭されるよう、工事請負契約書第25条第5項の運用について発注者側が配慮するよう対策を講じることを強く要望し、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

第6号議案 原油価格高騰に苦しむ事業者へ、工事請負契約書第25条第5項の運用について配慮を求める決議

昨今の原油価格の高騰により、ガソリン価格のみならず、生活に密着したあらゆる物価が上昇し、市民の生活へ大きな影響が出始めています。

とりわけ、コロナ禍の影響を受けて厳しい状況にある事業者は、燃料や原材料価格のコスト上昇分を十分価格に転嫁できず、一段と経営の厳しさが増しています。

工事請負契約書第25条第5項（単品スライド条項）では、特別な要因により工期内に工事材料の価格に著しい変動が生じた場合、発注者又は受注者は、請負代金額の変更を請求することができるかとされています。

しかしながら、事業者の立場からすれば、これらの条項が適応されるのか不安に思いつつも、自らは申し出にくい状況であります。

よって、市におかれましては、原油価格の高騰による事業者の不安が払拭されるよう、工事請負契約書第25条第5項（単品スライド条項）の運用について、コロナ禍であることを踏まえ、十分な配慮をすること、また、工事以外の契約においても、可能な限り発注者側が工事に準じた運用を行い、同様に十分な配慮をするよう強く求めます。